

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項に基づく

教育委員会の点検・評価の結果報告書

(令和 4 年度事業対象)

令和 5 年 9 月

銚子市教育委員会

目次

I	教育委員会の点検・評価について	1
II	令和4年度事業の点検・評価	
1	すくすくと育つ幼児教育を進める	
(1)	幼児教育の充実	2
2	「生きる力」を育む学校教育を進める	
(1)	学校教育活動の推進	3
(2)	学校支援体制の整備	5
(3)	小中学校の再編	7
3	質の高い高等学校教育を進め、高等教育への道を拓く	
(1)	進学指導重視の教育	8
(2)	高等学校教育の充実	9
(3)	高等教育等への修学機会の確保	10
4	健やかに学べる教育環境を整備する	
(1)	学校施設の改善	11
(2)	学校給食センターの運営	12
5	青少年の健全育成活動を進める	
(1)	青少年の健全育成	13
(2)	青少年指導センターの活動	14
6	生涯にわたって学べる体制づくりを進める	
(1)	生涯学習の推進	15
(2)	市民センターの運営	16
(3)	公正図書館の運営	17
(4)	青少年文化会館の運営	18
(5)	ジオパーク・芸術センターの運営	19
7	スポーツ・レクリエーションの普及を図る	
(1)	各種スポーツイベントの実施	20
(2)	スポーツ指導者の育成	21
8	歴史文化・自然遺産によるまちづくり	
(1)	文化財の調査及び保存と活用	22
(2)	ジオパーク活動の支援	24
III	令和4年度 銚子市立学校等及び教育施設等について	25
IV	学識経験者の意見	28

I 教育委員会の点検・評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況（事業）について、学識経験者の知見を活用しながら点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することとされています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

これを受け、銚子市教育委員会では、毎年、点検及び評価を行い、報告書を議会へ提出するとともに市ホームページ等で公表してきました。この報告書は、令和 4 年度事業について点検・評価を実施し、結果をまとめたものです。

報告書は、個別の事業ごとに次の内容で作成しました。

- | | |
|------------|---|
| 1 事業の目的 | 事業の目的や趣旨 |
| 2 事業の内容 | 具体的な事業の内容・手法・手段など |
| 3 事業の実施状況 | 令和 4 年度における事業の実施状況 |
| 4 今後の課題等 | 事業の実施状況を踏まえた今後の課題や問題点、改善点 |
| 5 教育委員会の評価 | 教育委員会による自己評価。令和 4 年度の実施状況等から、今後の方針として、「拡充」「継続」「見直し」「縮小」「廃止」のいずれかを示している。 |

「拡充」…事業規模の拡大等により成果の向上を図る。

「継続」…事業規模の維持・継続により成果の維持又は向上を図る。

「見直し」…実施方法の変更等により、より効果的・効率的に事業を実施する。

「縮小」…事業の経費等の削減により事業内容を縮小する。

「廃止」…当初の目的の達成等により事業を廃止する。

同法に規定された学識経験者の知見の活用については、千葉科学大学副学長 細川 正清氏に教育委員会による自己評価の妥当性や指導・助言などを評価していただきました。この場を借りて御礼申し上げます。

Ⅱ 令和4年度事業の点検・評価

1 すくすくと育つ幼児教育を進める

(1) 幼児教育の充実

1 事業の目的

幼児の健やかな成長を願い、その心身の発達がなされるよう、計画的な幼児教育の充実を図る。また、就園を奨励するとともに、幼稚園の環境整備を進めるなど、幼児が適切な教育を受けることができるよう努める。

2 事業の内容

- ア 私立幼稚園への助成
- イ 市立幼稚園における幼児教育の充実の推進
- ウ 言葉に関する幼児の指導、相談活動

3 事業の実施状況

- ア 市内私立幼稚園2園の設置者に対し、教材の購入に要する費用の一部を銚子市私立幼稚園教材費補助金として交付することで、幼児教育の充実を図るとともに保護者の経済的負担を軽減した。
- イ 隣接する小学校との連携を密にし、行事や教育活動を一緒に行うことで、小学校との円滑な接続をはじめとしたより良い教育環境の充実に努めた。また、延長保育を望む保護者の要望に応え、幼稚園が可能な日に延長保育を実施した。更に、職員については、研修会への参加や市教委訪問での分科会などを通して力量向上に努めた。
- ウ 幼児を対象とした言葉に関する初診相談者数は33人であった。言語の遅れや機能障害を持った子を早期に発見し、適切な措置を講ずることにより円滑な生活ができるようにするとともに、就学後の学校教育が順調に進められるよう、継続児33人と合わせ、66人の幼児に対し、言葉の指導に当たった。

4 今後の課題等

市立幼稚園は園児数の減少に伴い、令和5年3月末をもって廃園となった。今後は、市内2園の私立幼稚園に対する補助により、幼児教育の充実を図るとともに子育て施策との事務の統一化・効率化を検討する。

言語の遅れや機能障害を持った幼児に対する指導成果の情報共有を、家庭や幼稚園・保育所と図る。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

計画的な幼児教育の充実を図るため、従来からの取組を継続するとともに、課題等に積極的に取り組んでいく。

2 「生きる力」を育む学校教育を進める

(1) 学校教育活動の推進

1 事業の目的

「生きる力」を育む教育の推進のため、学校教育指導の指針を策定し、創意ある教育活動を進める。

2 事業の内容

- ア 学びを育むための事業
- イ 豊かな人間性や社会性を育む事業
- ウ 健やかな体を育む事業

3 事業の実施状況

ア 令和4年度に実施された全国学力・学習状況調査の分析結果をもとに、本市の成果と課題について校長会議や学校訪問で説明するとともに、家庭学習の充実や学習規律の徹底について指導した。また、授業参観及び分科会を通して、指導法について助言した。

外国語教育充実のため、小学校に外国語補助員を5人、中学校にALTを4人配置した。また、デジタル教科書等の積極的な活用を促し、外国語教育の充実に努めた。

令和3年度に全小中学校の児童生徒及び教職員に整備された一人一台端末の効果的な利活用の推進に向け、令和4年度よりICT支援員を配置した。全小中学校において、年間120時間の支援員による支援により、教職員の研修の充実や児童生徒の授業での利活用の幅が広がった。

読書活動充実のため、全小中学校合わせて4,769,829円の図書購入費を配当した。学校図書館に整備すべき蔵書の標準を定めた蔵書冊数の割合は、小学校で平均152.7%、中学校で平均113.4%となっている。

「ふるさと学習」については、新型コロナウイルス感染症の影響で、昨年に続き、醤油づくり体験は中止となった。一方、小学校を対象に文化財・ジオパーク室の協力を得て、ジオパーク見学や市内の史跡見学を実施した。

イ いじめ防止対策推進の一環として、「いのちを大切にするキャンペーン」「いじめ撲滅キャンペーン」等を実施した。いじめの未然防止に向けた児童生徒の主体的な活動やいじめ撲滅に関する講話、いじめ防止学習会の実施など各学校の特色を生かした取組がなされた。また、全小中学校で「いじめに関するアンケート」や「教育相談活動」を定期的実施した結果、いじめの早期発見・迅速な対応につながり、解消が図られた。更に、「銚子市いじめ撲滅キャンペーン標語コンクール」を実施し、児童生徒への更なる意識啓発に努めた。

また、いじめ防止対策推進法(平成25年)に基づき「銚子市いじめ問題対策連絡協議会等条例」(平成30年)を施行し、いじめ問題対策連絡協議会(以下「協議会」)及びいじめ問題専門委員会を設置している。平成30年には、「銚子市いじめ防止基本方針」を策定し、市としていじめ防止等に関する考えを示している。令和4年度は協議会を2回開催しいじめ問題に関して協議した。

不登校児童生徒への対応として、長欠対策協議会を開催、教育支援センター(しおさい学級)を開設した(在籍者25人)。不登校児童生徒は76人で、対前年度比3

人増であった。

ウ 新体力テスト結果については、自己の体力の変容を継続的に記録された文書を各家庭に配付している。本市では「ソフトボール投げ（ハンドボール投げ）」と「50m走」に課題が見られた。今後も児童生徒の体力向上が図られるように学校訪問等を通して各校における体力向上の取組について指導していく。

定期健康診断と集団検診を実施するとともに、各種研修会で養護教諭等を対象に講演会を実施し、児童生徒の健康状態の把握と個々の健康について適切な指導助言が図られるように努めた。

4 今後の課題等

学力向上を図るため、全国学力・学習状況調査の分析結果を参考に、授業改善に向けた取組や学習規律の徹底について、学校訪問等を通して指導を継続する必要がある。また、今後も読書活動充実と家庭学習推進に力を置き、各校の取組への指導助言及び、「家庭学習のすすめ」の見直し等を行っていく必要がある。

一人一台端末の利活用の更なる推進に向けては、ICT支援員による支援の充実と各校における好事例の収集及び教職員で共有を行っていく必要がある。

「ふるさと学習」推進のために銚子ジオパークと関連した学習や市内の様々な資源を活用した学習を更に充実させていく必要がある。

不登校児童生徒の要因が多様化、複合化してきているため、関係機関とより緊密に連携し、児童生徒、保護者に対して支援を推進していく必要がある。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】 継続

引き続き、「生きる力」を育む学校教育活動を進めるため、従来からの取組に加え、課題等に積極的に取り組んでいく。

(2) 学校支援体制の整備

1 事業の目的

学校が主体的に「生きる力」を育む教育を推進できるよう、人的・財政的な支援の整備を進める。

2 事業の内容

- ア 特別支援教育推進事業
- イ 学校体育・文化活動支援事業
- ウ 学校保健・安全推進事業
- エ 就学援助事業

3 事業の実施状況

ア 特別な教育的ニーズをもつ児童生徒への支援補助のため、小中学校 13 校に特別支援補助員を 26 人配置した。また、特別支援学校と協力して、全小中学校を巡回訪問し、児童生徒への支援方法や校内体制等について指導助言をした。更に、例年、関係機関との会議（専門家チーム会議）を年 3 回開催し、それぞれの分野の専門的な見地から、支援の有効性やより良い支援方法等について話し合っている。なお、特別な支援を必要とする児童については、中学校への進学に際して指導や支援の継続性が図られるよう、詳細な情報交換を全小中学校に依頼した。これらの事業により、児童生徒のつまずきにきめ細かく対応することができた。

イ 小中体連銚子地区と共催で、小学校体育大会を実施した。また、小中学校文化振興協会と共催で、合同音楽祭、科学作品展、書初展覧会、造形作品展を計画した。合同音楽祭については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。科学作品展については、展覧会そのものは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施できなかったが、一部の賞の表彰式及び賞状の配付を行った。書初展覧会、造形作品展については、市民センターにて展示を行った。

全小中学校の文化・体育活動や部活動の関東大会以上の出場等に対する補助金を交付し、保護者の経済的負担を軽減した。

ウ 例年通り、園児、小学校 1 年生、中学校 1 年生を対象に、交通安全教室を開催した。銚子警察署や交通安全協会、市総務課危機管理室の協力のもと、横断歩道の渡り方や自転車の乗り方、防犯の観点で防犯標語「いかのおすし」等を、講話や実技を通して、子どもたちに指導した。

エ 要保護及び準要保護児童生徒の保護者に対し、学用品の購入費等の就学上必要な経費の一部を援助した（全児童生徒に対するの認定率 9.37%）。障害のある児童生徒が特別支援学級等で学ぶ際、保護者が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況等に応じ援助を行った。

4 今後の課題等

特別支援補助員を毎年増員しているが、特別な支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあるため、更なる特別支援補助員の増員と支援時間の延長が望まれる。

学校体育、文化活動及び保健・安全事業の充実には、銚子市学校教育指導の指針に示した施策、事業の推進が求められる。

就学援助事業については、制度の周知と的確な実態把握が今後とも必要である。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】 拡充

引き続き、学校支援体制の整備を進めるため、従来からの取組に加え、課題等に積極的に取り組んでいく。

(3) 小中学校の再編

1 事業の目的

少子化に伴う児童生徒数の減少により小規模化が進む小中学校について、学校規模の適正化を図るとともに、小中学校の連携や通学区域の整合性を考慮し、子どもたちにとって、より良い教育環境を整備するため小中学校の再編を推進する。

2 事業の内容

令和4年度は、7月と10月に東部地区中学校統合準備だよりを発行し、該当する学区の保護者や地域住民に対し令和9年度開校に向けた統合準備委員会での決定事項等を周知した。

また、令和4年8月には、統合校の施設整備のため公募型プロポーザル方式により設計者を選定し、基本設計業務を行った。

3 事業の実施状況

平成27年 2月	教育委員会で「新中学校再編方針」を決定、公表
令和 3年 4月	銚子市立銚子西中学校開校
令和 4年 3月	(仮称)東部地区中学校整備事業基本構想・基本計画策定
令和 4年 6月	統合準備委員会で校名を「銚子中学校」に決定
令和 4年 7月	統合準備委員会で制服・校歌・校章を「現在の銚子中学校のものを使用する」ことを決定
令和 4年 9月	市議会定例会において銚子市立銚子中学校の令和9年度の開校を決定

4 今後の課題等

中学校の再編は、一中、二中、三中及び銚子中を令和9年度開校を目標に統合し、現在の銚子中学校の位置に校舎を新築するための事務を進めている。令和5年度は、(新)銚子中学校施設整備事業について、実施設計業務を行う予定である。また、統合後の通学方法について調査・検討し、市の方針を決定する予定である。

小学校の再編は、複式学級が複数できた場合に教育的配慮が必要であることから、再編の検討を始める方針である。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

少子化に伴う小中学校の小規模化への対応等の必要性から再編を継続する。

なお、再編を進めるに当たっては、保護者や地域の方々と十分協議し共通理解を得ながら、取り組んでいくことが重要と考える。

3 質の高い高等学校教育を進め、高等教育への道を拓く

(1) 進学指導重視の教育

1 事業の目的

市立高等学校は「生徒、保護者、地域のニーズに応える進学指導に重きを置き、リーダーとなる人材を育成する学校を目指す」を教育目標の中心に据えている。この実現に向けて、特色ある教育活動を展開し、質の高い高等学校教育を推進する。

2 事業の内容

- ア 少人数習熟度別授業及び自由選択授業
- イ 45分7限授業の実施及び講習等の充実
- ウ 普通科と理数科のくくり募集
- エ 一日体験入学・学校説明会

3 事業の実施状況

ア 生徒一人ひとりの学力を最大限伸ばすため、1・2年次の国語・数学・英語で少人数授業・習熟度別授業を実施した。また、3年次では進路実現に必要な科目を自由に選択できるようにした。平成29年度からは「看護・医療研究」科目を新たに設置し、大学受験対策や看護・医療系大学講師による授業を実施した。

イ 授業時間確保のため、45分7限授業を実施した。また、生徒一人ひとりの学力向上及び進路実現のため、年間を通じた進学講習及び長期休業中の集中的進学講習・基礎講習等を実施した。

ウ 生徒が進路について様々な角度から検討し、よりの確な学科選択ができるようにするため、くくり募集を行った。

合格実績は、東京大学、東北大学、筑波大学、千葉大学、東京学芸大学を含む国公立大学合格56人（既卒生3人を含む。）、慶応大学、上智大学、東京理科大学を含む私立大学合格783人、私立短期大学・専修学校合格30人等である。また、令和5年3月卒業生の進学率は93.6%である。

エ 特色ある教育活動理解のため、夏季休業中に中学3年生を対象とした学校説明会を実施し、中学3年生662人が参加した。また、1月に中学2年生を対象とした学校説明会を実施し、中学2年生299人が参加した。

4 今後の課題等

ア 進路に合わせた多様な選択講座があることを生徒に十分説明する必要がある。

イ 専門的知識に基づいた適切な進路指導體制の一層の拡充が必要である。

ウ 募集定員の確保に向けて積極的に情報発信し、地域を愛し、地域に愛され、地域に必要とされる学校づくりを目指す。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】 継続

国公立大学等難関校への合格実績や高い進学率から、地域の進学校としての役割を果たしていると評価する。また、「看護・医療研究」科目を設置し、様々な進路希望へ対応していることも評価できる。

市立高等学校が地域に根差した上で、次代を担う生徒を育成し、更に発展するための事業として、進学を重視した高等学校の根幹を支えるきめ細かな指導を継続する。

(2) 高等学校教育の充実

1 事業の目的

保護者、地域及び大学との連携等により、知的好奇心を養い、夢と希望を育て、自立心を養い、社会変化へ柔軟に対応できる生徒を育成する。

2 事業の内容

高等学校教育を充実するため、次のとおり実施する。

- ア 千葉科学大学との連携
- イ 外部講師による授業
- ウ 総合的な探究の時間の活用

3 事業の実施状況

- ア 千葉科学大学との連携協定に基づき、学ぶことへの意欲向上のため、大学講師等を迎え実験や実習体験、講義聴講などに取り組んだ。
- イ キャリア教育の推進と興味関心から新たな意欲を引き出すため、14名の大学講師を迎えての分野別大学模擬授業を実施した。また、3名の卒業生による「職業人講話」を実施した。
- ウ 「知」への好奇心と「学び」への意欲の一層の向上を図るため、総合的な探究の時間に1年次は異文化理解、2年次は進路を考える・大学研究、3年次は進路実現・各自の具体的な進路研究に取り組んだ。

4 今後の課題等

- ア 職業人講話の講師として、各分野で活躍する社会人等の確保が必要である。
- イ 自ら学習する態度やコミュニケーション能力の育成を、保護者、地域及び大学との連携等により今後も継続していく必要がある。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

千葉科学大学等との連携や外部講師による授業等は、将来の自己確立のための貴重な体験となるとともに大きな財産となる。また、総合的な探究の時間の活用は、「生きる力」を養うための学びとなるもので、高等学校教育の充実のためには共に欠かせないものであることから継続する。

(3) 高等教育等への修学機会の確保

1 事業の目的

経済的理由により高等学校や大学等での修学が困難な方へ育英資金の貸付等を行い、その修学を支援し、有為な人材を育成する。

2 事業の内容

ア 育英資金貸付事業

区分	貸付額	貸付期間	利息
高等学校、高等専門学校（第1学年～第3学年）及び専修学校（高等課程）	月額1万円	育英生に決定した月から在学する学校の正規の修業期間が終了する月までの期間	無利息
高等専門学校（第4・第5学年）、専修学校（専門課程）及び大学（短大・大学院を含む。）	月額2万円		

イ 育英資金（入学準備金）融資に係る利子補給

区分	融資額	融資金融機関	利子補給
高等学校	30万円以内	銚子商工信用組合 又は銚子信用金庫 の本店及び市内各支店	融資額に対する利子の2分の1（借入日から4年以内）
高等専門学校、専修学校（一般課程を除く。）及び大学（短大・大学院を含む。）	100万円以内		

3 事業の実施状況

ア 育英資金貸付事業

年度	貸付人数	貸付額
4	10人（うち新規貸付2人）	2,400,000円

イ 育英資金（入学準備金）融資に係る利子補給

年度	金融機関からの新規融資状況		利子補給状況	
	融資人数	融資額	補給人数	補給額
4	0人	0円	1人	2,600円

4 今後の課題等

育英資金制度利用可能対象者への周知を図っているが、利用者は減少傾向にある。国が実施する高等学校等就学支援金制度による市の制度への影響や、それを踏まえたうえでの市の制度の需要を検討していく必要がある。併せて、未償還金の縮減についても進めていく。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

現在の社会経済情勢等の視点から、利用者が減少傾向にあるとはいえ当面は継続の必要がある。経済的理由により修学の機会が制限されることのないよう制度の見直しについては慎重に対応していく。

4 健やかに学べる教育環境を整備する

(1) 学校施設の改善

1 事業の目的

学校施設は、児童生徒の学習・生活の場で、適切な教育環境を確保する必要がある。このため、大規模改造工事や防災機能強化工事等を実施し、安全性、防災性、防犯性及び衛生的な環境を確保する。

2 事業の内容

経年により老朽化している学校施設について、適切な教育環境となるよう大規模改造工事等を実施する。

3 事業の実施状況

ア 国の学校施設環境改善交付金を活用し、令和3年4月に豊岡小学校と統合した春日小学校の管理棟・普通特別教室棟大規模改造工事を実施した。

イ 同じく交付金を活用し、第一中学校受水槽更新工事（受水槽の耐震対策）を実施した。

4 今後の課題等

学校施設は、建築後30年以上経過した施設が、建物の面積割合で全体の約8割を占め、老朽化が進んでいる。今後、適切な教育環境を維持していくためには、計画的に校舎等の大規模改造工事や防災機能強化工事等を実施する必要がある。このことから、令和3年2月に策定した「銚子市小中学校施設の長寿命化計画」及び学校再編の今後の方針に留意し、施設の維持管理を図っていく。

令和5年度は、令和3年4月に豊岡小学校と統合した春日小学校の普通教室棟統合大規模改造工事を予定している。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

老朽化した学校施設を維持していくためには、大規模改造工事や防災機能強化工事等は必須であるため、今後も国の学校施設環境改善交付金を活用し、事業を継続する。

(2) 学校給食センターの運営

1 事業の目的

栄養バランスのとれた食事を提供することで、児童生徒及び園児の心身の健全な発展に資するとともに、正しい食習慣を身につけさせ、健康の増進を図る。

2 事業の内容

小中学校における学校給食及び幼稚園における給食の実施に必要な調理及び配送。

3 事業の実施状況

施設の老朽化と少子化に伴い児童生徒数が減少していることから、既存の第一及び第二共同調理場の2施設を統合し、大橋町にPFI手法による新施設を建設し、平成25年1月から学校給食の調理を開始した。これにより、運営・維持管理が効率的かつ効果的になり、質の高い学校給食を提供できるようになった。さらに、食物アレルギーに対応するため、専門の管理栄養士1人を採用し、平成27年2月から、卵を取り除いたアレルギー対応食の提供を開始した。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して令和4年10月から令和5年3月までの給食費を時限的に無償化した。

()内は対前年度比

種別	対象人数	うちアレルギー対応食
小学生	1,812人(△119人)	3人(△2人)
中学生	1,103人(△41人)	0人(±0人)
幼稚園児	5人(△9人)	0人(±0人)
教職員等	348人(△6人)	—

・提供日数 192日(3日) ※アレルギー対応食も同日数

4 今後の課題等

給食費は、平成26年4月分から口座振替払いに変更後、残高不足を主な原因とする振替不能による未納が増加している。納付指導等を行っているものの、未納が生じており、夜間徴収、学校での徴収や未納の際には児童手当から給食費を徴収することとする申出書を提出してもらうことにより未納額の縮減を進める。

県による第3子以降の給食費無償化に対する補助事業の実施に合わせて本市でも事業を実施した。今後も国・県の給食費に対する動向を注視し対応していく。

施設も経年劣化により不具合が生じており、計画的に修繕を行う。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

安心で安全かつ持続的な給食提供を第一優先とし、運営していく。

5 青少年の健全育成活動を進める

(1) 青少年の健全育成

1 事業の目的

青少年が心身ともに健全に育つよう、育成指導者との連携を図るとともに、学校、家庭、地域が一体となった取組を行う。

2 事業の内容

青少年健全育成関係団体の育成・支援と青少年育成運動を展開する。

3 事業の実施状況

青少年育成銚子市民会議（構成団体：銚子市少年団体連絡協議会・各地区青少年健全育成連絡協議会等）や銚子市青少年相談員連絡協議会などの青少年の健全育成を目的とした事業や活動を行う団体に補助金を交付し支援を行った。

青少年相談員連絡協議会との連携により、次の事業を行った。

- ・市内少年少女ドッジボール大会 参加校6校・6チーム
- ・ボッチャ大会 参加者43人

少年団体連絡協議会及びPTA連絡協議会との連携により行う予定であった次の事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

- ・市民ウォークラリー大会
- ・PTAバレーボール大会

4 今後の課題等

青少年相談員連絡協議会や団体との協力により、様々な行事を開催しているが、青少年育成指導者や大会係員の人員確保が求められる。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

青少年育成運動の展開に当たっては、青少年相談員等のボランティア協力が不可欠であり、引き続き関係団体の理解と協力を得ながら人員の確保に努め事業を継続する。

(2) 青少年指導センターの活動

1 事業の目的

街頭補導、青少年相談、環境浄化、啓発広報、関係機関・団体との連携、長期欠席児童生徒への支援等の活動を通して青少年の健全な育成と非行の防止を図る。

2 事業の内容

ア 市補導員、各学校生徒指導担当、社会教育指導員等と共に、定例の街頭補導・パトロール活動を実施する。また、関係団体と連携しての合同補導や列車補導を計画・実施する。

イ 電話・来所・訪問による相談活動を実施する。

ウ 遊び場・危険箇所点検や、県青少年健全育成条例に基づく立入調査を実施するとともに、ネットパトロールを実施し、情報モラル教育の推進を図る。

エ 学校訪問、講演活動、広報誌「潮の香」の発行等を通して、広報・啓発活動を推進する。

オ 資料の収集・整理、各種統計、不審者情報の配信等を実施する。

カ 銚子市教育支援センター「しおさい学級」への支援を行う。

3 事業の実施状況

分類	項目	回数・人数	対前年度比
街頭補導	実施状況	240回	25回
街頭補導	補導少年	109人	44人
少年相談	相談処理	197件	10件
遊び場・危険箇所点検等	点検件数	18件	±0件
広報・啓発活動	学校訪問	17件	8件
広報・啓発活動	講演活動	0件	±0件
広報・啓発活動	広報誌発行	3回	±0件
不審者情報	メール配信	4件	△4件
不審電話情報	メール配信	0件	±0件
「しおさい学級」への支援	支援回数	通級日	随時

4 今後の課題等

相談件数の約92%を不登校関係が占めており、家庭環境等児童生徒を取り巻く現状が多様化しているため、複合的な対応が必要である。学校との連携を密にするとともに、学校・家庭、更には関係機関との継続的で、より効果的な連携を推進する必要がある。

また、登下校時の児童生徒の安全確保のため、登下校時を中心とするパトロール活動を必要に応じて警察署にも巡回依頼するなどして引き続き実施していく必要がある。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

青少年の健全育成と非行防止、児童生徒の安全確保の視点からも継続して実施していく。

6 生涯にわたって学べる体制づくりを進める

(1) 生涯学習の推進

1 事業の目的

生涯学習推進団体の育成・支援、指導者の養成、ボランティアの育成、学習情報の提供など、市民が自主的、積極的に生涯学習活動を行うことができる環境づくりを推進する。文化・芸術活動を身近に定着する取組を進める。

2 事業の内容

- ア 社会教育施設で実施される生涯学習に関する生涯学習ガイドやイベントガイドなどの情報をホームページの「生涯学習ガイドまなびのたね」に掲載
- イ 市民が主催する集会に市職員が講師として出向き、市役所の仕事に関する身近な問題や専門的な話をする「市民ふれあい講座」の開催
- ウ 小学2年生から6年生までを対象に、学習の習慣づけによる基礎学力向上を目的とし、高校生ボランティア等の指導者による毎月1回の「土曜教室」を開催
- エ 市民の文化・芸術活動の推進としてまちかどコンサートの開催

3 事業の実施状況

- ア 「生涯学習ガイドまなびのたね」のホームページへの掲載
 - ・市民センター・公正図書館・体育館等で実施される講座・教室の学習情報
 - ・コンサートの案内や社会教育施設の利用案内
- イ 市民ふれあい講座の開催 メニュー数 63 講座・受講件数 8 件・受講者数 239 人
(対前年度比 ±0 講座・△5 件・27 人)
- ウ 土曜教室の実施状況
 - 開催日時 毎月第3土曜日(原則)の午後1時30分から午後3時まで
 - 開催場所 市立銚子高等学校 春台会館
 - 開催状況 実施回数7回・参加数125人・指導者数59人
(対前年度比7回・125人・59人)
- エ まちかどコンサートの開催 開催数0回・出場者数0人・来場者数0人
(対前年度比±0回・±0人・±0人)
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催自粛

4 今後の課題等

市民ふれあい講座の受講者の増加を図るため、常に市民のニーズに沿ったメニューへの変更や効果的な周知方法を考える必要がある。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

市民が自主的、積極的に生涯学習活動を行うことができる環境づくりを推進するため、各社会教育施設で実施される講座・教室の情報をホームページや広報、その他の効果的な方法で周知する。また、講座・教室の内容についても、市民のニーズの把握に努め、生涯学習活動の支援を継続して実施する。

(2) 市民センターの運営

1 事業の目的

社会教育法に規定されている公民館としての責務を果たし、市民のために学習機会と場所を提供するとともに、幅広く生涯学習活動を支える。また、文化芸術の振興に寄与する。

2 事業の内容

趣味・教養・職業知識など一般成人対象を中心に、各種講座を開設する。また、学習成果の発表の場として、文化祭をはじめ各種大会を開催し、各団体と市民の交流を促す。

3 事業の実施状況

ア 主催講座、教室及び文化祭、展覧会等各種大会を開催する。()内は対前年度比

分類	事業数	延べ実施回数	延べ参加人数
青少年教育	3 (3)	3 (△7)	244 (△37)
成人教育	31 (19)	31 (△16)	400 (△102)
高齢者教育	1 (1)	1 (1)	33 (33)
家庭教育	17 (2)	17 (3)	385 (273)
文化祭 展覧の部	1 (1)	1 (1)	3,689 (3,689)
文化祭 文芸の部	1 (1)	1 (1)	37 (37)
その他事業	2 (2)	2 (2)	2,181 (2,181)

※主催講座等は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による利用制限を継続しながら、成人教育を中心とした事業数の増加及び令和3年度に中止とした文化祭の再開により、延べ参加人数は増加している。

イ 市民団体、サークル等の公共的利用を促進し、団体育成を図る。()内は対前年度比

施設区分	延べ利用件数	延べ利用人数
市民センター	1,452 (792)	20,556 (14,339)
地区コミュニティセンター	1,569 (484)	15,082 (5,405)

※地区コミュニティセンターは、市内4か所(中央、東部、海上、豊里)の計
 ※市民センター及び地区コミュニティセンターともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による利用制限を継続しながらも、利用件数及び利用人数は増加している。

4 今後の課題等

市民の教養の向上と心身の健康維持を図るため、社会情勢に応じた学習機会の提供に努める。現状は、団体やサークルの高齢化による解散や利用回数が減少する傾向にある。併せて、若年層と男性の参加が少ないため、今後、幅広い年齢層の参加が期待できる事業内容の検討が必要である。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

近年、社会構造の変化、高齢化、科学技術の進歩に伴い自由時間が増大し、「生涯学習」の相対的な重要性が増している中、市民の多様な生涯学習活動を支援するため事業を継続する。

(3) 公正図書館の運営

1 事業の目的

公正図書館は、図書館法の精神に基づき、市民の教養、調査研究、レクリエーション等に資する施設として、新しい資料と情報を積極的に提供して利用者へのサービスに努め、本市の教育文化の向上に寄与する。

2 事業の内容

利用者サービス向上のため、豊富な資料の収蔵、維持更新を図り、市民のための図書館づくりを図る。

3 事業の実施状況 (※()内は対前年度比)

- ・資料数 図書 155,462 冊 (△764) 視聴覚資料 729 点 (27)
電子書籍 10,799 冊 雑誌 98 誌 (±0) 新聞 14 紙 (±0)
- ・利用状況 貸出冊数 106,091 冊 (1,777)、電子書籍貸出冊数 2,455 冊
- ・講座

講座名	期日、回数等	延べ参加人数
おはなし会	水曜日 36回 (16)	144 (63)
古文書に親しむ会	14回 (14)	117 (117)
おすすめの本の展示	17日間 (±0)	309 (37)
親子おはなし会	4回 (1)	23 (±0)
たなばたの会	6月18日 2回 (2)	20 (20)
本とおはなしの会	7月9日 1回 (1)	8 (8)
としょかんDE ハロウィン	10月15日 2回 (±0)	20 (±0)
「わたしの一冊、おすすめ本はこれ！」	10月8日～11月29日 (44日間 15)	109 (69)
図書館たんけん隊	11月3日 1回 (±0)	5 (△4)
としょかんクリスマス会	12月10日 2回 (±0)	18 (△1)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部の事業で人数制限を行った。

- ・その他 職業体験等 中止 0件 (±0) 0日 (±0) 延べ0人 (±0)
小学生見学受入れ等 5回(5) 141人 (141)
企画展示 11回(1)
- ・祝日開館の実施 15回 (±0)、夜間開館 平日の水曜日
- ・インターネットを利用したサービス
- ・読書手帳の配付
- ・ブックスタート事業 毎月 市の3か月児健康相談時に実施
- ・電子図書館サービスの実施

4 今後の課題等

- ・市民の要望に応じた資料の充実と収蔵施設の確保に努める。
- ・電子図書館の普及・利用促進に努める。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

利用者の多様なニーズに応えられるよう、今後もサービスの向上を目指して事業を継続する。

(4) 青少年文化会館の運営

1 事業の目的

文化活動に親しめる機会の拡充に努めることにより、市民の芸術文化活動を促進・支援し、併せて親子教室等を通して科学的知識の普及や学習機会の充実を図る。

2 事業の内容

- ・ 自主文化事業（文化祭芸能会）の開催
- ・ 芸術文化の振興
- ・ 青少年の科学知識の普及
- ・ 郷土に関する認識の向上

3 事業の実施状況

（ ）内は対前年度比

分 類	事業数	実施回数	延べ参加人数
自主文化事業（文化祭 音楽の部）	1 (1)	1 (1)	1,003 (1,003)
自主文化事業（文化祭 ダンスの部）	1 (1)	1 (1)	
自主文化事業（文化祭 カラオケの部）	1 (1)	1 (1)	233 (233)
自主文化事業（文化祭 日本舞踊の部）	1 (1)	1 (1)	416 (416)
実験実習教室（休止）	—	—	—
プラネタリウム（休止）	—	—	—
貸館事業（休止）	—	—	—

4 今後の課題等

平成31年4月1日から休館している青少年文化会館のホール機能の確保について、市民からの要望を踏まえ、市では新たな複合文化施設を整備し令和11年度の供用開始を目指すこととしている。今後、その整備に向けて、市民の意見を聴きながら基本構想の策定に取り組んでいく。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

青少年文化会館は休館中であるが、自主文化事業である文化祭芸能会は、今後も継続して実施していく。

複合文化施設の整備については、市長部局と連携し、より多くの市民の利用に供する施設整備に向けた検討をしていく。

(5) ジオパーク・芸術センターの運営

1 事業の目的

文化財の保護、ジオパーク活動の推進、芸術文化の振興を図り、交流による地域コミュニティの促進を通じて活力ある地域社会を創造するとともに、企画ギャラリーや市民ギャラリー、市民アトリエを市民等に貸出し、市民の文化芸術活動を支援する。

2 事業の内容

- ・文化財等の収集及び展示に関する事業
- ・ジオパーク活動の推進に関する事業
- ・文化芸術の振興に関する事業
- ・地域コミュニティの促進に関する事業
- ・貸館による市民の文化芸術活動の支援事業

3 事業の実施状況

貸館による市民活動への支援

施設区分	延べ利用件数	延べ利用人数
企画ギャラリー	21	32
市民ギャラリー	21	1,057
市民アトリエ	55	313
地区集会室	89	975
憩いの広場	9	219
子どもルーム	15	169
創作室	54	853
その他	9	48
計	273	3,666

4 今後の課題等

本市の文化財等を適切に保存・活用し、歴史文化・自然を学ぶことができる「学びの拠点」として施設を位置づけ、必要な施設整備やソフト事業を充実させていく必要がある。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

本市が所有している文化財等を適切に収蔵できる環境を整備し、それらを活用して本市の歴史文化・自然の特徴を誰もが知り、学ぶことができるよう継続的に実施する。

7 スポーツ・レクリエーションの普及を図る

(1) 各種スポーツイベントの実施

1 事業の目的

スポーツイベントを通じて交流人口の増加を図り、参加者の体力づくり、参加者相互の交流と青少年の健全育成を図る。

また、市民の生活意識の変化や生活水準の向上に伴い、健康・体力づくりへの関心が高まる中、生涯スポーツをより身近なものとして、市民一人ひとりが年齢や体力に応じて気軽に参加できる環境づくりに努める。

2 事業の内容

銚子さんまマラソン、青木半治杯中学校銚子半島一周駅伝大会、銚子市民マラソン大会、スポーツの日レクリエーションスポーツ大会等の実施

3 事業の実施状況

()内は対前年度比

大会名	会場	参加人数	ボランティア等 スタッフ人数
青木半治杯第74回中学校及び 第5回中学校女子銚子半島一周駅伝大会	市内	21 (21) 9チーム (9)	660 (660)
第58回銚子市民マラソン大会	ウオッセ周辺	423 (423)	121 (121)
スポーツの日レクリエーション スポーツ大会 (グラウンド・ゴルフ)	銚子市野球場	60 (△10)	14 (±0)
スポーツの日レクリエーション スポーツ大会 (スポーツ吹き矢)	銚子市体育館	0 (±0)	0 (±0)
第10回銚子さんまマラソン	市内	0 (±0)	0 (±0)

※スポーツの日レクリエーションスポーツ大会 (スポーツ吹き矢) 及び銚子さんまマラソンは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

4 今後の課題等

令和4年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった銚子さんまマラソンは、安全かつ効率的な大会運営を目指すとともに、全国で2千を超えるマラソン大会が開催されている中で、他の大会との差別化を図るなど参加者のニーズを把握し、また、運営面での軽量化を図り持続可能な大会を目指していく必要がある。

スポーツの日レクリエーションスポーツ大会は、より多くの市民に参加してもらえよう、実施種目 (平成25年からグラウンド・ゴルフとスポーツ吹き矢) の選定に当たり、これまで参加してこなかった市民のニーズも把握する必要がある。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】 継続

イベント系のスポーツ大会は、交流人口の増加や青少年の健全育成等一定の効果が得られている。生涯スポーツ系の大会は、より一層市民の参加が得られるよう引き続き市民へのPR活動を推進するとともに、市民ニーズの把握に努める。

(2) スポーツ指導者の育成

1 事業の目的

スポーツイベントやスポーツ活動を推進するにあたり、的確な指導助言を与えることのできる指導者を育成することにより、スポーツ技術の向上及びスポーツ活動における事故の予防に努める。

2 事業の内容

銚子市スポーツ推進委員連絡協議会、銚子市スポーツ協会加盟協会指導者、銚子市スポーツ少年団指導者、銚子市スポーツ医事研究委員会委員等に対し、各分野における指導体制の確立を図る。

3 事業の実施状況（令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）

- ・銚子市スポーツ推進委員連絡協議会 委員 24 人
体力調査事業指導者研修会への参加
- ・銚子市スポーツ協会加盟協会 27 団体
競技別審判員講習会の開催
- ・銚子市スポーツ少年団 11 団体
千葉県スポーツ少年団主催の指導者講習会への参加
- ・銚子市スポーツ医事研究委員会 委員 21 人
スポーツ指導者に対する安全指導講習会の開催

4 今後の課題等

日本スポーツ協会及び全国の競技団体公認指導員資格を有する指導者体制の確立が必要である。また、スポーツ指導者の高齢化に向けた対策も必要である。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】 継続

スポーツ技術の向上及び事故の予防のため、スポーツ指導者に対する研修の実施と育成を継続し、指導者体制の確立に努める。

8 歴史文化・自然遺産によるまちづくり

(1) 文化財の調査及び保存と活用

1 事業の目的

「銚子市文化財保存活用地域計画」に基づき指定及び未指定文化財を含めた多様な銚子資産の適正な保存に努めるとともに、積極的な活用に取り組んでいく。

また、市内の銚子資産の保存と活用を推進する銚子資産活用協議会をはじめとする各種団体が実施する活動を支援する。

2 事業の内容

◎文化財の調査・保存・活用

- ・文化財管理事業
- ・銚子資産を活かした「学び」創出事業
- ・学習支援等普及事業
- ・文化財保護及び郷土芸能継承団体への支援
- ・銚子資産活用事業

3 事業の実施状況

◎文化財の調査・保存・活用

- ・文化財管理事業

国指定名勝及び天然記念物「屏風ヶ浦」の文化財保護法に基づく保存・活用を進めていくための指針「屏風ヶ浦保存活用計画」の策定会議を開催して、各分野の専門家及び関係者から意見を聴取し、屏風ヶ浦の価値や構成要素の検討を行い、計画を策定した。

銚子市指定史跡「余山貝塚」の総合的な貝塚の評価をまとめるために、専門家による検討委員会を設置した。また、過去の調査成果をまとめた文献の調査や平成29年度の発掘調査で採取した貝層サンプルの分類等を行った。

県指定有形文化財「猿田神社本殿」保存整備事業が円滑に推進できるように指導・助言をし、補助事業として支援した。

国、千葉県及び銚子市の指定文化財の所有者による一般公開が行われ、周知活動等に対し支援した。

公開された文化財数 7件 (2か所)

- ・銚子資産を活かした「学び」創出事業

収蔵資料の適切な保存環境を整備するため必要な備品購入や工事を実施するとともに、資料の利活用を推進するため移動ミュージアムを制作した。

ジオパーク・芸術センターを「学びの拠点」として整備するため、銚子資産活用協議会と連携し、教育旅行等戦略や施設整備計画を策定し、歴史文化・自然の魅力伝えるストーリーブックを制作した。

- ・学習支援等普及事業

小学校が実施している「ふるさと学習」の中で、余山貝塚の見学等を実施した。

遺跡見学 (海上小学校、双葉小学校)、出前講座 (春日小学校)

- ・文化財保護及び郷土芸能継承団体への支援

余山貝塚美化の会をはじめとする文化財保護活動団体が実施する事業及び活動に対して支援した。

・ 銚子資産活用事業

令和4年4月から本市で所有する化石や文化財約1万点がインターネット上で閲覧できるデジタルアーカイブの運用を開始した。また、第2次デジタルアーカイブ構築事業として、公正図書館と連携して資料のデジタル化を進め、公開資料の充実に取り組んだ。

デジタルアーカイブ年間閲覧件数 61,755件

千葉県と構成四市（佐倉市、成田市、香取市、銚子市）で設置した「日本遺産北総四都市江戸紀行活用協議会」では、日本遺産フェスティバル in 関門へ参加し、日本遺産連盟の一員として国内外へのPR活動を実施した。また、県協議会は、日本遺産のストーリーを活かした「教育旅行」プログラムの構築や受入れ体制の整備を行った。

国登録有形文化財「旧西廣家住宅」の公開事業や「郷土芸能の集い」など銚子資産活用協議会や銚子市日本遺産活用実行委員会が実施する事業に連携して取り組んだ。

4 今後の課題等

文化庁から認定を受けた「銚子市文化財保存活用地域計画」に基づき多様な主体者と連携を図りながら持続可能な文化財の保護の仕組みを構築するために、計画の進行管理を行いながら銚子資産の保存と活用に取り組んでいくことが重要である。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】 継続

文化財保存活用地域計画の進行管理を適正に行いつつ、地域や文化財保護団体等との連携を深め、文化財の保護と活用の意識醸成や情報発信を積極的に継続して実施する。

(2) ジオパーク活動の支援

1 事業の目的

銚子市をはじめ市内 36 団体が構成する銚子ジオパーク推進協議会が実施するジオパーク活動を支援する。

2 事業の内容

ジオパークの基本理念である「保全」、「教育」、「持続可能な開発」の3つの観点に基づき、地域を構成する多様な主体が協働で持続可能な地域社会の形成を目指し、ジオパーク活動を推進していく。

3 事業の実施状況

ア 保護・保全と調査・研究

月 1~2 回のジオサイト清掃活動・君ヶ浜国有林における松林保全活動を市民と協働で実施した。学術研究を目的とした標本採取許可申請のワンストップサービスを行うとともに大学や研究機関の調査・研究に協力した。また、標本の整理・受け入れを行った。

イ 人材育成と教育・普及

銚子ジオパーク講座を7講座実施し、市民への普及促進を図った。小学校の6年生を対象にジオパーク見学学習を実施した(11校)。また、学芸員資格認定のための博物館実習を受け入れた。このほか出前講座や講演会を開催し教育と普及に努めた。

ウ ツーリズムと地域振興

一般の観光客に対するジオツアーだけでなく、県内・県外の小学校、中学校、高校、及び大学の教育旅行を受け入れた(18校)。ウェブサイトやSNSを活用した情報発信、既存のリーフレットの修正・増刷をし、新たに銚子ジオパークストーリーブックを作成した。

エ 防災

千葉県立銚子高等学校が実施している「防災の学び」に協力し、第1学年を対象とした「防災ジオツアー」を実施した。

4 今後の課題等

令和2年の日本ジオパーク委員会による再認定審査において指摘を受けたジオストーリーの発信と周知、ジオサイト及びジオパーク全体の保全計画の策定、「ジオパークミュージアム」の利活用の促進などについて継続的に取り組んでいく必要がある。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

引き続き、地域資源を活用したジオパーク活動を積極的に支援する。

Ⅲ 令和4年度 銚子市立学校等及び教育施設等について

○ 学校施設（学級数及び園児・児童・生徒数は令和4年5月1日現在）

幼稚園（1園）

幼稚園名	所在地	学級数	園児数
本城幼稚園	本城町4-226	1	5

小学校（11校）

学校名	所在地	学級数	児童数
清水小学校	清水町2894	6	147
飯沼小学校	前宿町1200	6	99
明神小学校	明神町1-1	7	164
本城小学校	本城町4-226	7	158
春日小学校	春日町287	12	356
高神小学校	犬吠埼10222-1	6	139

学校名	所在地	学級数	児童数
海上小学校	垣根町1-370	9	228
船木小学校	船木町140	6	53
椎柴小学校	小船木町1-385	5	48
豊里小学校	笹本町360	6	141
双葉小学校	東芝町8-5	12	286

中学校（5校）

学校名	所在地	学級数	生徒数
第一中学校	明神町1-1	6	172
第二中学校	犬吠埼10292-49	3	56
第三中学校	東小川町2348	3	49

学校名	所在地	学級数	生徒数
銚子中学校	唐子町31-2	14	467
銚子西中学校	長塚町3-620	12	374

高等学校（1校）

学校名	所在地	学級数	生徒数	摘 要
銚子高校	春日町2689	22	857	1年 普通・理数科 7学級 2年 普通科 6学級 理数科 1学級 3年 普通科 7学級 理数科 1学級

○ 学校給食施設

施設名	所在地	摘 要
学校給食センター	大橋町17	市立幼稚園、小学校、中学校に配食

○ 小児言語指導施設

施設名	所在地	摘 要
小児言語指導センター	本城町4-226	本城小学校内

○ 社会教育施設

施設名	所在地	摘 要
市民センター	小畑新町7756	公民館棟（会議室、和室、常設展示室、調理実習室、プレイルーム等） ホール棟（ホール、スタジオ、音楽広場、ギャラリー等） 創作棟（作業室、電気窯室、準備室、釉薬室） 地区コミュニティセンター 中央地区コミュニティセンター（新生町2-1-5） 東部地区コミュニティセンター（本町1594） 海上地区コミュニティセンター（松岸町2-188-1） 豊里地区コミュニティセンター（笹本町359-1）
公正図書館	新生町2-1-5	閲覧席（成人用55席、児童用14席、身障者用2席）
青少年文化会館	前宿町1046	平成31年3月31日をもって休止 大ホール 1,081席、中ホール 150席、プラネタリウム室 90席、 会議室等（会議室 2室、和室）
青少年指導センター	小畑新町7756	市民センター内
ジオパーク・ 芸術センター	八木町1777-1	企画ギャラリー、市民ギャラリー、市民アトリエ、地区集会室、 憩いの広場、子どもルーム

○ 体育施設

施設名	所在地	摘 要
体育館	前宿町1140	バスケットボール 2面、バレーボール 2面、テニス 2面、 バドミントン 8面、卓球 24面、体操、剣道、空手
野球場	前宿町505	左翼：92m、右翼：92m、中堅：118m
スポーツコミュニティセンター	西小川町5000	格技場 2面、弓道場
庭球場	清川町4-6-1	クレーコート 5面
豊里台多目的スポーツ広場	豊里台2-1110-387	120m×100m

1 現状

ア 学校施設

- 学校施設は、建築後 30 年以上経過した施設が、建物の面積割合で全体の約 8 割を占め、老朽化が進んでいる。これにより、施設の維持管理費も増大している。

イ 社会教育施設及び体育施設

- 社会教育施設及び体育施設は、老朽化している施設が多く、改修等に多額の経費を要する。
- 公正図書館と東部地区及び中央地区コミュニティセンターについては、津波浸水想定区域内に位置している。
- 青少年文化会館が平成 31 年 3 月 31 日をもって休館したことに伴い、平成 31 年 4 月 1 日から生涯学習室、青少年指導センターは市民センター内へ、文化財・ジオパーク室は地域交流センター・銚子芸術村（旧第八中学校）内へ移転した。
- 地域交流センター・芸術村が令和 4 年 4 月 1 日付けで社会教育課へ移管され、ジオパーク・芸術センターとなった。

2 課題

ア 学校施設等

- 老朽化している学校施設については、計画的に校舎等の大規模改造工事や防災機

能強化工事等を実施し、適切な教育環境を維持していく必要がある。また、工事費については、国の学校施設環境改善交付金を活用し、財政負担の軽減を図っていく。

イ 社会教育施設及び体育施設

- ・ 社会教育施設については、耐震化や津波浸水想定区域外への移転に加え、利用者の利便性の向上や施設の再配置の検討を要する。
- ・ 体育施設については、老朽化へ対応するため、施設の総合的な整備等の検討を要する。また、小中学校の再編の状況を見極めながら、空き施設となった体育館等を社会体育施設として活用することについて検討が必要である。
- ・ 青少年文化会館は耐震性等の安全確保が困難になったこと等から、平成31年3月31日をもって休館したが、市民から早期再開を求める陳情の提出があった。整備については、主要公共施設と合わせて、まちづくりの観点から総合的に検討していく。

3 教育委員会の評価 【今後の方針】 継続

学校施設については、令和3年2月策定の「銚子市小中学校施設の長寿命化計画」に基づき、施設の維持管理を行っていく。社会教育施設及び体育施設は、令和3年4月策定の「公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画（第2期）」に基づき、施設の維持管理を行っていく。

IV 学識経験者の意見

【評価結果について】

1 すくすくと育つ幼児教育を進める

(1) 幼児教育の充実

幼児教育の充実のために私立幼稚園、市立幼稚園共に様々な助成や支援が行われており、目的の達成に向けた取組がなされています。また、隣接する小学校との連携や、行事、教育活動の一体化を図ることで教育環境の充実に生かされています。更に、幼児を対象とした言語に関する初診相談を設けており、言語の遅れや機能障害の早期発見及び適切な指導を行うことで、就学後の教育が順調に進むような方策がなされています。一方で、市立幼稚園に関しては幼児数の減少から令和5年3月末に廃園になったということなので、今後は市内の私立幼稚園に対する補助を更に充実させ、子育て施策との事務の統一化・効率化が期待されます。

以上、教育委員会の今後の方針である「継続」の判断は妥当だと考えられます。

2 「生きる力」を育む学校教育を進める

(1) 学校教育活動の推進

令和4年度に実施された全国学力・学習状況調査の分析結果に基づいて、成果と課題について校長会議等で説明するとともに、家庭学習の充実等について指導しています。コロナウイルス感染症の影響により来日できなかったALTに関しては、計画通り中学校に4人配置するとともにデジタル教材の活用により外国語教育の充実が図られています。令和3年度から配備された端末に関しては、令和4年度よりICT支援員を配置することで、授業での活用の幅が広がるなど有効な支援がなされています。学校図書についても蔵書の標準書籍数を遥かに上回っています。「ふるさと学習」についても、新型コロナウイルス感染症の影響で計画を屋外のジオパークに変更するなどの工夫がなされています。その他にも「いのちを大切にするキャンペーン」や「いじめ撲滅キャンペーン」等の実施、更には新体力テストでの不得意分野の克服、不登校の児童生徒への対応など、コロナ禍においても各校で工夫した体力向上など、様々な取組が実施されており、新型コロナウイルス感染症の対応が変化したことにより、更なる取組の実施が期待されます。

以上、教育委員会の今後の方針である「継続」の判断は妥当だと考えられます。

(2) 学校支援体制の整備

特別支援教育に関しては、小中学校13校に対して支援補助員を26名配置するなどきめ細かい支援が実施され、小学校から中学校への進学時にも指導や支援の継続性が図られるなど児童生徒のつまずきにきめ細かく対応しています。その他、コロナ禍で中止となっていた体育大会は実施が可能となったが、合同音楽祭は中止、科学作品展の展覧会も実施できませんでした。一方で、交通安全教室については例年通り実施するなど、子供たちのいのちに直接関わる事業に関してはしっかりと実施しています。その他、要保護及び準要保護児童生徒の保護者や特別支援学級等で学ぶ際、保護者が負担する教育関係経費に関しても支援を継続しているなど、今後の更なる支援体制の充実が期待されます。

以上、教育委員会の今後の方針である「拡充」の判断は妥当だと考えられます。

(3) 小中学校の再編

少子化に伴う市内の小中学校の小規模化への対応等から、令和4年度は東部地区中学校統合準備だよりを7月と10月に発行し、該当する学区の保護者や地域住民に対し令和9年度開校に向けたこれからのスケジュール等を周知しています。また、令和4年9月には市議会定例会において銚子市立銚子中学校の令和9年度の開校が決定しております。このような中学校の再編を進めるにあたって、保護者や地域住民との共通理解を得ながら取り組んでいただきたいと思います。また、空き校舎の利用等につきましてもなるべく早い検討が望まれます。

以上、教育委員会の今後の方針である「継続」の判断は妥当だと考えられます。

3 質の高い高等学校教育を進め、高等教育への道を拓く

(1) 進学指導重視の教育

市立高等学校の教育目標に向けて様々な取組を行っています。一人ひとりの学力を最大限伸ばすため、1・2年次の国語・数学・英語で少人数習熟度別授業の実施、3年次では進路実現に必要な科目の自由選択を実施しています。また、平成29年度からは「看護・医療研究」科目を新たに設置し大学講師による授業を実施しており、コロナ禍で注目されている看護・医療系大学への対応など、時代と生徒のニーズに合わせ、大学卒業後の進路も視野に入れた指導を行っています。これらのことは、生徒の進路指導に関して大変良い取組だと思います。

進学に関しては、令和5年3月卒業生の進学率は93.6%で国公立大学56名など、高い進学実績を示しており、地域の進学校としての市立高等学校の役割を立派に果たしていると思います。今後も更なる進学指導重視の教育の充実が期待されます。

以上、教育委員会の今後の方針である「継続」の判断は妥当だと考えられます。

(2) 高等学校教育の充実

継続して実施されている千葉科学大学との連携に基づいて学ぶことへの意欲向上のため、実験や実習体験、講義聴講などに取り組んでおり、高大連携教育を積極的に実施している点が高く評価されます。また今年も、コロナ禍で中断していた大学から講師を招聘しての分野別大学模擬授業を実施することができたので、生徒のキャリア教育の推進と興味関心からの新たな意欲を引き出すことが可能になりました。各分野で活躍する卒業生を迎えての「職業人講話」についても3人の卒業生による対面での講話が実施されており、進路の選択に有用であることが期待されます。更に学年毎に目標を示した総合的な探究の時間の有効な活用は、高等学校教育の充実において大変良いと思います。

以上、教育委員会の今後の方針である「継続」の判断は妥当だと考えられます。

(3) 高等教育等への修学機会の確保

高等学校の無償化に対する国の制度が拡充されたことから、利用者は減少傾向にあるようですが、必要な制度だと思いますので経済的理由により修学の機会が失われないように慎重な対応が望まれます。

以上、教育委員会の今後の方針である「継続」の判断は妥当だと考えられます。

4 健やかに学べる教育環境を整備する

(1) 学校施設の改善

建築後30年以上経過した施設が、建物の面積割合で全体の約8割を占め老朽化が進んでいるということですが、校舎等の大規模改修工事や防災機能強化工事等は必ず実施する必要があります。この中で、国からの学校施設環境改善交付金を活用した春

日小学校（豊岡小学校と合併）の大規模改造工事が実施されているので、他の学校施設に関しても順次改善工事が必要だと考えられます。特に令和3年2月に策定された「銚子市小中学校施設の長寿命化計画」及び学校再編に留意して施設の維持管理を図っていくために、学校施設環境改善交付金等の国からの交付金による事業の推進が望まれます。

以上、教育委員会の今後の方針である「継続」の判断は妥当だと考えられます。

(2) 学校給食センターの運営

施設の老朽化と少子化の影響で第一及び第二共同調理場を統合し平成25年1月より学校給食の調理を開始したことから、質の高い学校給食の提供及び平成27年2月からはアレルギー対応食の提供を開始したことも踏まえて、安全・安心な給食を提供できていると考えられますので、更に安全面に留意した運用が望まれます。

以上、教育委員会の今後の方針である「継続」の判断は妥当だと考えられます。

5 青少年の健全育成活動を進める

(1) 青少年の健全育成

青少年の健全育成を目的とした事業や活動を行う団体に補助金を交付し支援を行っていますが、コロナ禍で中止となっていた市内少年少女ドッジボール大会等が実施できており、今後の継続が期待されます。今年度実施しましたスポーツ大会等については、今後も青少年育成指導者や大会係員などのボランティアの人員の確保に努めることで、スポーツ大会等の継続が期待されます。

以上、教育委員会の今後の方針である「継続」の判断は妥当だと考えられます。

(2) 青少年指導センターの活動

コロナ禍で中止されていた事業が再開されており、活動回数等も前年度と比較して飛躍的に増えており、事業の目的に沿った活動が順調に実施されております。昨年も課題であった、登下校時を中心とするパトロール活動につきましても、必要に応じて警察署にも巡回依頼するなど更なる充実した活動が期待されます。

以上、教育委員会の今後の方針である「継続」の判断は妥当だと考えられます。

6 生涯にわたって学べる体制づくりを進める

(1) 生涯学習の推進

社会教育施設で実施される生涯学習やイベントガイドに関する情報をホームページの「生涯学習ガイドまなびのたね」に掲載しています。また、高校生ボランティア等の指導者による小学校2年生から6年生を対象とした「土曜教室」や、まちかどコンサートの開催など多岐にわたって生涯学習やイベントを実施していることは、大変良い事業だと思われまますので、今後の展開が期待されます。

以上、教育委員会の今後の方針である「継続」の判断は妥当だと考えられます。

(2) 市民センターの運営

コロナ禍で中断しておりました主催講座等は再開することができたため、事業数、延べ実施回数、延べ参加人数ともに大幅に増加しており、生涯学習の目的はかなり達成できていると考えられます。今後も社会情勢に応じた講座の選定、回数及び更なる参加人数の増加が望まれます。

以上、教育委員会の今後の方針である「継続」の判断は妥当だと考えられます。

(3) 公正図書館の運営

コロナ禍で中断していた講座の再開や利用制限解除による貸し出し数の増加が認められるなど、本来の目的に沿った運営が実施できております。今後も市民の需要に応

じた講座の実施や収集資料の充実が期待されます。

以上、教育委員会の今後の方針である「継続」の判断は妥当だと考えられます。

(4) 青少年文化会館の運営

青少年文化会館は、耐震性等の安全確保が困難になったことから平成 31 年 4 月 1 日から休館中ですが、市民からの要望を踏まえて市では新たな総合文化施設を整備し、令和 11 年度の供用開始を目指すことが決まったようです。新たな施設に関しては市民の意見を反映させたものが開設されることが多いに期待されます。また、コロナ禍で中止となっていた自主文化事業も再開されており、今後の充実が期待されます。

以上、教育委員会の今後の方針である「継続」の判断は妥当だと考えられます。

(5) ジオパーク・芸術センターの運営

文化財の保護やジオパーク活動の推進など芸術文化の振興を図る目的のセンターであるが、今年度は延べ利用件数が 273 件で延べ利用人数が 3,666 人であることから概ね目的は達成できているものと考えられ、今後の内容の充実が期待されます。

以上、教育委員会の今後の方針である「継続」の判断は妥当だと考えられます。

7 スポーツ・レクリエーションの普及を図る

(1) 各種スポーツイベントの実施

コロナ禍で中止されていた多くのスポーツイベントが再開されており、充実した大会が実施されている。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により大変残念なことに銚子さんまマラソンは中止となっています。銚子の観光と名産品を看板にした銚子さんまマラソンのようなイベントは、銚子の地域おこしに大変重要だと考えられますので、大会運営方法の見直しも含めて、次年度には是非とも再開されることが望ましいと考えられます。

以上、教育委員会の今後の方針である「継続」の判断は妥当だと考えられます。

(2) スポーツ指導者の育成

スポーツ指導者の育成に関する事業は、令和 4 年度も前年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止になったということですが、新型コロナウイルス感染症が落ち着いた後の事業の発展的な継続が望まれます。

以上、教育委員会の今後の方針である「継続」の判断は妥当だと考えられます。

8 市民文化の創造を促す

(1) 文化財の調査及び保存と活用

国指定名勝及び天然記念物である「屏風ヶ浦」の文化財保護法に基づく保存・活用を推進するために「屏風ヶ浦保存活用計画」の策定会議を開催して、専門家や関係者の意見聴取を実施し、屏風ヶ浦の価値や構成要素の検討を行い計画の策定を実施しています。また、小学校で実施している「ふるさと学習」の中で余山貝塚等の見学会を実施するなど、銚子の文化遺産を次世代に継承する取組も行われており、今後の銚子の文化財の調査や保護活動の発展が期待されます。一方で、銚子の文化財に関する活動として、千葉県と構成四市（佐倉市、成田市、香取市、銚子市）で設置した「日本遺産北総四都市江戸紀行活用協議会」では、日本遺産フェスティバル in 関門へ参加し、日本遺産連盟の一員として国内外への PR 活動を実施し、更に日本遺産のストーリーを活かした「教育旅行」プログラムの構築や受入れ体制の整備を行うなど、積極的に取り組んでいます。更に、デジタルアーカイブ構築事業として、本市で所有する化石や土器等の多様な文化財約 1 万点を令和 4 年 4 月 1 日からインターネット上で公開するなど、国内外に銚子の文化財の情報を発信するなどが実施されており、この事

業の更なる発展が期待されます。

以上、教育委員会の今後の方針である「継続」の判断は妥当だと考えられます。

(2) ジオパーク活動の推進

銚子ジオパーク講座の実施（7 講座）や市内全小学 6 年生を対象にしたジオパーク見学会を実施（11 校）するなど教育と普及に努力しています。また、県内、県外の小学校、中学校、高等学校及び大学の教育旅行を受け入れています（18 校）。また、WEB サイトやSNSを活用した情報の発信、リーフレットの修正・増刷等で新たに銚子ジオパークストーリーブックも作成しています。更に、県立銚子高校の「防災の学び」に協力し「防災ジオツアー」を実施するなど、様々な活動を行っており、このようなジオパークに関する活動は、銚子の情報発信にとって極めて有用であると考えられるので、今後の更なる発展が期待されます。

以上、教育委員会の今後の方針である「継続」の判断は妥当だと考えられます。

千葉科学大学副学長
薬学部教授
細川 正清